

## ○点滴灌水設備工事仕様書

### 1. 目的

本事業において、みかん園に点滴灌水設備を設置する。

### 2. 工事場所

①点滴灌水設備：三重県南牟婁郡御浜町地内 3 箇所(面積約 37a)

### 3. 使用材料

使用材料は、別表の材料を使用するものとする。

使用材料につきましては、同等品以上とし、事前に承認を得る事とします。

### 4. 工事内容

配管敷設は、基本的に露出配管ですが、園地によりまして埋設配管場所があります。

詳細につきましては、現地説明会にてご説明いたします。

### 5. 設計変更

請負業者は、工事契約後、設計変更しなければならない事項が発生したときには、契約変更手続き後着手することを原則とする。また、軽微な変更については協議のうえ契約変更しない場合がある。

実測により事業量に増減があった場合には、協議の上契約を変更するものとする。

### 6. 第三者への措置

請負業者は、工事の為に付近の構造物などに損害が発生する恐れがあるときや発生したときには、請負業者の負担において復旧するものとする。

### 7. 入札資格

- ・三重南紀地域(三重県熊野市・南牟婁郡御浜町・紀宝町)にて、農業用点滴かん水設備工事の経験があり  
工事後のメンテナンス等が可能な業者かつ現場説明会参加者
- ・入札後速やかに水理計算を行い、設計書の提出が可能な者

### 8. 予定価格

本事業の予定価格は 1,590,000 円(税抜き)とする。

### 9. その他

この仕様書に記載にない事項については、両者協議の上決定するものとする。

以上